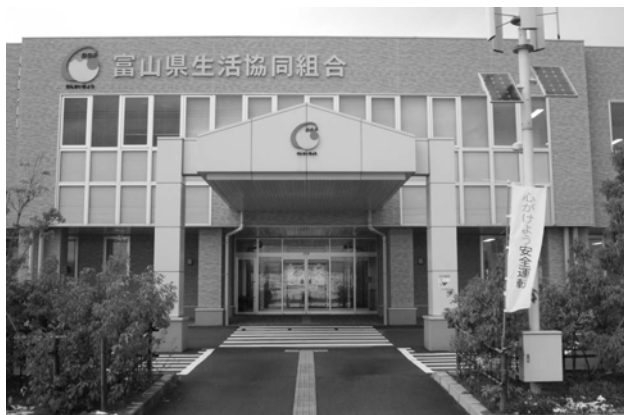


富山県生活協同組合

所在地：富山市

業種：小売業、介護事業

職員：181名（男性67名 女性114名）

問合せ先：<http://www.toyamaken-coop.or.jp/>

富山県生活協同組合の主な取り組み

☆選択可能!!

短時間勤務制度、フレックスタイム制度等

富山県生活協同組合では、育児休業は法定どおりですが、職場復帰後の働き方を一工夫しています。「短時間勤務制度」「フレックスタイム制度」「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」から、選択することができます。

また、これらの制度は、子が6歳になるまで利用可能。仕事と子育てを両立しながら、働き続けてもらうための工夫です。

☆男性も子育て参加!! 出産休暇と子の看護!!

平成20年4月から、子どもが生まれたお父さんが取得することのできる「配偶者出産休暇」を2日から5日に変更しました。これは、2人目以降の出産時、上の子どもたちの世話をする必要のある従業員が増えたことに伴うものです。

また、子どもが病気になった際に取得できる「子の看護休暇」は有給。かつ半日単位で取得可能。子どもが急に病気になったらどうしようという不安を抱いて仕事をするより、病気になっても看病できるという安心感があるからこそ、集中して仕事に取り組むことができます。

☆時間外労働の削減にも取り組みます!!

「時間外労働を削減することは、とても難しい」そう言いつつも、県生協では、終業時刻にチャイムを鳴らしたり、配送ルートシステムの導入による業務の効率化、上司の声かけといった取り組みを進めています。

管理部総括課長の新田さん曰く「即効性のあるものではないけれど、少しずつ残業は減ってきています」。できることから始めることがコツのようです。

制度利用者の声

中村優美さん

介護職

お子さんは小3、小2、2歳

一人目のときは「育休をしっかりにとって良い前例をつくらねば」と、先駆的に育休取得。復帰後のフォローは今ほどはなく、その中で二人目を妊娠。身重の身体で、子育て、仕事ではプロジェクトチームメンバーとして人の何倍も頑張ってきた中村さん。その頑張りと会社に対して意見を言ってきた成果が今の職場環境です。

三人目の育児休業取得後、短時間勤務を行うことで、これまで関わりの少なかった一人目、二人目の時間も持つことができ、地域や他のお母さんとも関われ、「何より、初めて子育てが楽しいと思えた」といいます。これも、仕事と子育ての両立に対し、いろんな選択肢があるから。現在は、介護、生活相談員として、3児の母として充実した毎日を送っておられます。



中村さん



山口さん

山口和人さん

営業課長

5歳、3歳、6/8歳双子誕生

一人目・二人目のときは、残業も多く、朝も晩も会えないという状況でした。その頃は、仕方なく残業をしているという感じでしたが、今は、残業しても効果（成果）がでないのなら帰ろうという雰囲気になりました。自分も部下に声をかけ、早めに帰るようにしています。

以前に比べ、仕事は多いです、責任もあるにもかかわらず、生活や心にゆとりができました。仕事や家族の予定をカレンダーに書き込み、スケジュールを立てることで、効率的に仕事ができるようになったからかもしれません。家庭にいるときは、妻を子育てから解放してあげたい、なるべく子どもと遊ぶようにしています。その他、自分のための読書もするようになりました。

出産休暇は、出産日と退院の日から4日取得。子どもの面倒をみたり、お昼を作ったり。上の子のときも退院の手伝いをしました。

